

Matsushige

広報 まつしげ

Matsushige Town Public Relations

4

2025
No.424

くるぞ、万博 いくぞ、松茂

万博テーマ事業プロデューサー
中島 さち子氏



ガーナ共和国との万博国際交流プログラム 1月22日（解説は19ページにあります）

3月1日現在の人口と世帯数（ ）内の数値は前月比

人口 14,319人(+4)
男 7,127人(+1) / 女 7,192人(+3)
世帯数 6,965世帯(-11)

松茂町役場



松のこころ



暮らしに役立つ
便利な情報
松茂町公式アプリ
まつナビ

App Store



Google Play



Web も
よろしくしげ



まつナビに2つの新機能追加！

松茂町の公式アプリ「まつナビ」に2つの新機能が追加され、さらに便利になりました。
まだ「まつナビ」をインストールされていない方は、是非ご利用ください。



1 ごみ出しカレンダー機能

スマホがお知らせ！ごみ出しをもっとラクに

「今日は何のごみの日だっけ？」「資源ごみ、月に何回だったかな？」
そんなお悩みを解決するための機能です。

～メイン機能をご紹介します～

01 プッシュ通知機能

ごみ出し前日の18時に
明日のごみ出しをお知
らせします。
ごみを出し忘れること
も少なくなります。

02 ごみ出し日カレンダー

今日、明日、今週、月ご
とのごみ出し日をお知らせし
ます。
月に一度の収集日もこれで
確認できます。



2 図書館利用カード機能

本との出会いを、もっと手軽に！

スマホに図書館カードを登録すれば、
カードを持ち歩く必要がありません。
思い立ったときにすぐ図書館を利用できる、便利な機能です。

～ご利用までの流れ～

まつナビの
ホーム画面から
「図書館利用カード」
をタップします。

「カードの登録へ進む」
からカメラを起動し、
お手持ちの
図書館利用カードを
スキャンします。

カード名
(ご自身のお名前)
を入力し、
登録が完了です。

あとは図書館で本を借りる際に
読み込んでもらうだけ！



Google Play
でアプリを入れてみよう



App Store
からダウンロード

インストールは
こちらから



【お問い合わせ】

総務課 ☎ 699-8710

「お問い合わせ」

長寿社会課 ☎ 699・2190

2月16日(日)、ご遺族並びにご来賓、松茂中学校生徒会の皆さまのご参列のもと、「令和6年度松茂町戦没者追悼式」を挙行了しました。

町長並びに来賓の皆さまから追悼のことが捧げられ、ご参列の皆さまによる献花が行われました。

戦没者のご冥福をお祈りし、平和を祈念いたしました。

松茂町戦没者追悼式を 挙行了しました



2月19日(水)、日本赤十字社徳島県支部より松茂町分区へ、災害用移動炊飯器「専用鉄板」が追加配備されました。今回配備された鉄板は、松茂町役場庁舎へ配備されました。

「専用鉄板」は、長期の避難生活を見据えた地域での「食」の支援体制の強化を図るため、徳島県支部オリジナルで製作されたものです。

早速、松茂町赤十字奉仕団員が、使用方法を熱心に確認し、続いて炊き出し訓練・避難訓練を行いました。今後も日頃の訓練での活用はもちろん、自治会などへ無料貸し出しを行いますので、有事に備え、是非ご活用ください。

「お問い合わせ」
社会福祉協議会 ☎ 699・5352



赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」追加配備



サッカーJ2 徳島ヴォルティス 「松茂町民デー」開催!!

ばくも応援に
行くしげ♪

🏆 日 時 4月26日(土) 14時キックオフ
🏟 場 所 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
🏆 内 容 徳島ヴォルティス vs カターレ富山



～松茂町の小・中・高校生を無料で招待&大人ご優待～

対象者 松茂町在住・在学の小中高生、松茂町在住の大人の方
料 金 小中高生：北ホーム自由席・南ホーム自由席／無 料
大 人：北ホーム自由席・南ホーム自由席／1,000円
購入可能枚数 1人2枚まで(JリーグID 1つにつき、2枚まで)
チケット購入・発券方法

無料招待及び優待チケットの購入を希望される方は、JリーグIDを取得し、右の二次元コードから事前にお申し込みください。

スタジアムチケット売り場での本チケットの販売はありません。

専用のサイトからチケットを購入・発券のうえ、ご来場ください。

チケット販売期間 4月26日(土)14時まで



© T.VORTIS

チケット申込

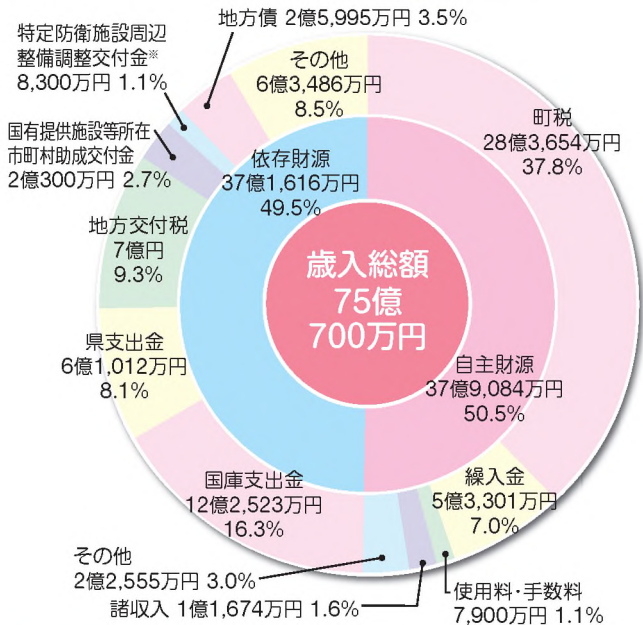


【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

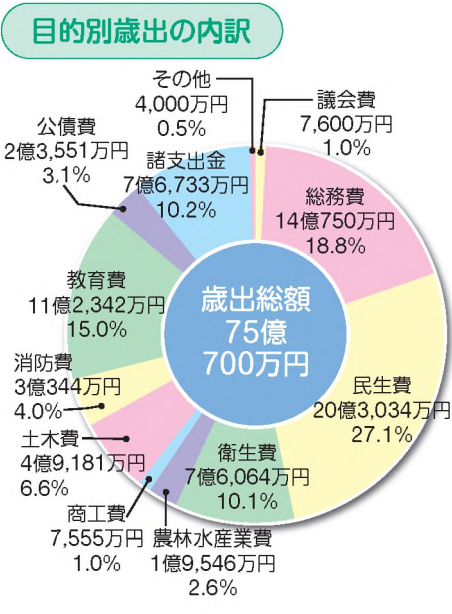
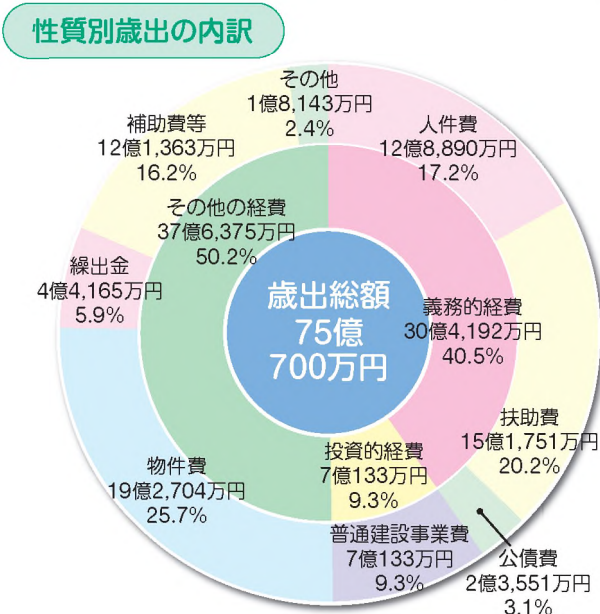
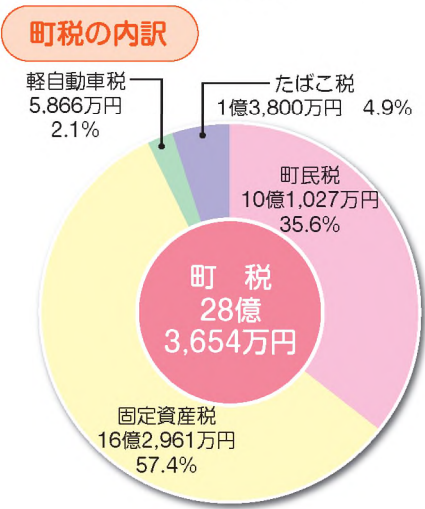
令和7年度 松茂町の家計簿【予算】

令和7年度一般会計の予算の総額は、75億700万円で、前年度当初予算と比較すると7億5,800万円、約11.2%の増額となります。

本年度も、「第5次松茂町総合計画」と「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を基本指針として、「笑顔があふれる松茂町」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。



※特定防衛施設周辺整備調整交付金
防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。



地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げ分の充当状況

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分)
地方消費税率引き上げに伴い、交付を受ける額 2億1,037万円

【歳出】地方消費税の引き上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当
社会福祉経費に充当する額 16億2,398万円

施策区分		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉費	障害者福祉費	6億1,788万円	4億1,612万円	0円	0円	8,004万円	1億2,172万円
	児童福祉総務費	10億610万円	6億9,044万円	0円	5,414万円	1億3,033万円	1億3,119万円

令和7年度 松茂町の主要事業

安全で生活便利なまちづくり

- **トイレカー購入事業：1,455 万円**
災害時のトイレ問題に備えて、トイレカーを2台購入します。
- **木造住宅耐震改修等事業：4,367 万円**
個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。
- **洪水ハザードマップ等作成事業：2,625 万円**
鍋川・中洲入江川・大谷川の洪水ハザードマップを新たに作成するほか、内水浸水想定区域図を作成し、災害の発生に備えます。
- **避難行動要支援者システム更新事業：1,072 万円**
デジタル技術を活用した事業のための補助金を受け、避難行動要支援者システムを更新することで、避難行動要支援者を正確に把握するとともに、実効性の高い個別避難計画の作成につなげます。

子育て応援・教育重視のまちづくり

- **児童手当：2 億 8,260 万円**
高校修了相当までの子どもがいる世帯に児童手当を支給し、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- **子どもはぐくみ医療費助成事業：8,976 万円**
高校修了相当までの子どもの医療費について、引き続き無償化を実施します。
- **保育料無償化事業：2,140 万円**
0 歳児から2 歳児までの子どもの保育料について、令和7 年9 月から無償化を実施します。
- **STEAM(スティーム)教育事業：200 万円**
教科横断的な教育実践により、子どもたちの実社会での課題解決能力と、多様化する現代を生き抜くための力を育成するため、「STEAM教育」を行います。
- **学校給食費負担軽減事業：3,233 万円**
令和7 年度の町立幼稚園と小中学校の給食費保護者負担を半額にし、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- **小中学校タブレット端末更新事業：7,260 万円**
小中学校で児童生徒が使用するタブレット端末の更新を行います。
- **結婚新生活支援事業：1,200 万円**
新婚世帯を対象に、住居費や引越費用の一部を助成します。

生涯安心 健康福祉のまちづくり

- **敬老福祉手当：1,638 万円**
高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。
- **火葬場使用料助成事業：540 万円**
町外の火葬場を使用した場合に、使用料の一部を助成します。

多様な産業・元気な産業のまちづくり

- **地域経済力推進事業：2,200 万円**
松茂町×釧路市(友好都市)のコラボ商品の開発を行い、松茂町における「食」の魅力を創出し、地域外に向けてPRするとともに、他地域の「食」を地域イベントなどに持ち込むことにより、誘客拡大及び消費喚起を図ります。
- **創業支援事業：100 万円**
町が主催する創業セミナーを受講した方を対象に、町内で創業する際の費用を一部助成します。

みんなで進める自主・協働のまちづくり

- **松茂まちづくり推進機構補助事業：1,700 万円**
まちづくりの振興と交流人口拡大による地域経済の活性化により、豊かな地域社会の実現を図るため、まちづくり事業の担い手となる「一般社団法人 松茂まちづくり推進機構」の活動を支援します。

その他

- **大阪・関西万博事業費：1,077 万円**
ガーナ共和国と交流を通じて、大阪・関西万博の展示やイベントに参加し、松茂町をPRします。
- **友好都市交流事業：498 万円**
中学生を北海道の釧路市へ派遣し、徳島県とは異なる風土や文化に触れてもらうことで、子どもたちの学びを深めます。



地域子育て支援センターで 子育てを一緒に楽しみましょう!!



親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換の場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について
気軽に相談できる場

利用条件

- ① 町内に住所を有する就学前の幼児及びその保護者
- ② 町内に住所を有する妊婦
- ③ 里帰り出産により町内に居所がある就学前の幼児及びその保護者
- ④ 町内に住所を有するファミリー・サポート・センター提供会員と就学前の依頼幼児

※ 4月1日(火)から登録できます。
昨年登録した方も再登録が必要です。

開館日・ 開館時間

月曜日～金曜日
● 園庭開放／8:30～17:00 ● 館内開放／9:30～16:00

子育て支援 センター とは

子育て支援センターは、お子さまと保護者が一緒に遊べる施設です。
保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、
保護者間の交流の場になったりしています。ぜひ遊びに来てください。



リユースコーナー
衣服、育児用品が
あります!!

● 室内では
お絵かき、ままごと、室内滑り台やプリオ(車、
汽車)などで遊びます♪

● 園庭では
アンパンマン号・パトカー(総合遊具)、砂遊び、
三輪車、滑り台などで遊びます♪



季節の行事やさまざまな活動

みんなで楽しく遊ぼう!!

なつまつり



水あそび



いもほり



クリスマス会



親子体操



乳幼児食講習



AED講習



毎月の催し



誕生会



年齢別活動の日



わくわくひろば

★保護者サークル“あおむしくらぶ”の活動

季節の行事や人気のイベントがいっぱい!

夏のアソビ・ハロウィン・いちご狩りなど、
子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります。ぜひ一緒に活動しましょう!!

4月の行事予定

- 8日(火)～10日(木) 10:00～11:00 身体測定
- 10日(木) 10:30～ 0歳児Day(R6.4～R7.3生まれ)
- 15日(火) 10:30～ 1歳児Day(R5.4～R6.3生まれ)
- 17日(木) 10:30～ 2・3・4・5歳児Day(H31.4～R5.3生まれ)
- 23日(水) 10:30～ わくわくひろば
- 24日(木) 10:30～ 誕生会
- 5月 8日(木) 10:30～ 0歳児Day(R6.4～R7.4生まれ)

職員による育児相談は、毎日受け付けています。
ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。



- 子育て支援センターは保健相談センター横です。
- 駐車場は、保健相談センター及び資料館横に駐車してください。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116



まつしげちょう
松茂町

かてい こども家庭センター ～すくすくエール～

令和7年
4月1日に
開設しました

母子保健分野と児童福祉分野がより一層連携し、「こども家庭センター」として、妊娠、出産、子育て期まで、すべての妊産婦やこども、保護者へ切れ目のない一体的支援を行います。

にんしん しゅっさん 妊娠・出産

- 初めての妊娠、出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 出産に必要な準備が分からない

こんな悩みなしげ？



ひとりで悩まず
気軽に
相談するしげ！

こどもから

- 家に帰りたくない
- 親のかわりに家族の世話をしている、自分の時間がない
- ごはんを食べさせてもらえない

こそだ 子育て

- 子育ての仕方がわからない
- 生活が苦しくて、こどもに十分な生活がさせられない
- 家族の関係がうまくいっていない
- 育児と介護が重なり大変だ

ちいき 地域

- こどもだけで長時間の留守番をしているようだ
- 近所の家から、こどもの泣き声がよく聞こえる

こども家庭センター

保健相談センター内
☎ 683-4535

《母子保健に関する相談窓口》

母子健康手帳交付、
こんにちは赤ちゃん訪問、育児相談、
身長・体重測定、乳幼児健康診査 など

役場1階
☎ 678-2926

《児童福祉に関する相談窓口》

お子さまや子育ての悩み相談、児童虐待、
ヤングケアラー、DVなどの相談 など



月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始などは休み)
相談窓口は2か所あり、こども家庭センターの職員が一体的に支援を行います。



ヘルスメイト(食生活改善推進員)を 募集します

●食生活改善推進員とは

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じて健康なまちづくりを推進するボランティア団体です。

●主な活動

- ・水曜日を中心に活動しています。
- ・町民の方を対象にフレイル予防などをテーマにした料理教室を開催しています。
- ・地域の皆さまへ「声かけ」による健康づくりの推進をしています。
- ・栄養や食生活について学習しています。

●対象 松茂町民で健康づくりに関心のある方、ボランティア活動をしてみたい方

●費用 年会費 1,000 円、別途活動用エプロン代など

※活動していただける方、詳細について知りたい方は、4月18日(金)までに保健相談センターまでご連絡をお願いします。

[お問い合わせ] 保健相談センター ☎ 683-4533



徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆さまに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方および被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。

所得割額 被保険者の所得に応じて負担 賦課のもととなる所得金額※ × 所得割率(10.55%)	+	均等割額 被保険者が等しく負担 56,311 円	=	保険料(年額) 100円未満切り捨て 上限額80万円
---	---	--	---	---

※前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません)

保険料の軽減(令和7年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次を示す軽減判定基準以下の場合は、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7 割
43万円 + 「30万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5 割
43万円 + 「56万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2 割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上*の方については、年金所得から15万円を控除します。
- ・表中の~~~~部分、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
 - ①給与収入額(専従者給与を含みます)が55万円を超える方
 - ②65歳未満*で、公的年金収入額が60万円を超える方
 - ③65歳以上*で、公的年金収入額が125万円を超える方

※令和7年度は、昭和35年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。

ただし、左記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合
	5 割

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月分～8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

【お問い合わせ】 徳島県後期高齢者医療広域連合
事務局事業課 ☎ 677-3666
住民課 ☎ 699-8712

令和7年度から介護保険料の算定方法が見直されます

保険料に係る所得段階の基準として用いられている年金収入などの金額が、80万円から80万9千円に変更になりました。

基準額変更の対象となるのは、次表の第1・2・4・5段階の方です。

その他の段階の方は、令和6年度と同じです。



【65歳以上の方の介護保険料額】

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ○世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額 ^{※1} の合計が 80.9万円 以下の方	基準額×0.285 (公費による軽減後)	20,170円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80.9万円 超120万円以下の方	基準額×0.485 (公費による軽減後)	34,330円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80.9万円 以下の方	基準額×0.90	63,720円
第5段階 【基準】	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80.9万円 超の方	基準額×1.00	70,800円

※1 「その他の合計所得金額」とは、「合計所得金額^{※2}」から「年金の雑所得」を差し引いた額です。

※2 「合計所得金額」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

【お問い合わせ】 長寿社会課 ☎ 699-2190

新生活がはじまる皆さまへ ～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学・就職・転職などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

◎他の市区町村に引っ越すとき

異動前の市区町村

転出前に
転出の届出をして、
転出証明書を受け取る



異動先の市区町村

異動した日から14日以内に
転出証明書を添えて、
転入の届出をする

◎町内で引っ越すとき

お住まいの市区町村

異動した日から14日以内に 転居の届出をする

【届出ができる人】

本人、世帯主、同一世帯員(転出・転居のみ)

※上記以外の方が手続きをする場合は、本人からの委任状が必要です。

【必要なもの】

・窓口に来られる方の本人確認書類(官公署発行の顔写真付きのもの)

※運転免許証、パスポート、在留カードなど

・マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カード

・転出証明書(転入届のとき)、委任状(代理手続きのとき)

※国民年金、国民健康保険などについても忘れずに手続きをしましょう。



【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

令和7年度松茂町認知症総合支援事業 一般公開講座

『耳の聴こえと認知症について』

聞こえにくさから会話に参加することが困難になると、人とのつながりが低下し、交流が少なくなり、体の衰えや認知症のリスクが高まります。

あなたとあなたのご家族が、末永く楽しく健康に過ごせるよう一緒に学びましょう。

日時 5月10日(土) 13時30分～15時

場所 松茂町総合会館3階 多目的ホール

講演 「認知症の予防は可能かー感覚と認知機能ー」

白山 靖彦氏

(徳島大学大学院 医歯薬学研究所 地域医療福祉学分野教授)

「加齢性難聴と補聴器」

谷口 雅彦氏(医療法人 谷口耳鼻咽喉科クリニック院長)

定員 100名

申込 4月7日(月)～30日(水) 8時30分～17時に、地域包括支援センター窓口または電話でお申し込みください。

講演後に、介護予防講座の体験会を開催します

内容

★脳わくわく・若返りトレーニング(定員40名、各回20名)

★音楽を使って楽しく「耳トレ」(定員40名、各回20名)

ともに1回目 15時10分、2回目 15時40分

※1回目、2回目の内容は同じです。

申込 参加をご希望の方は、講演会申し込み時にお伝えください。

「お問い合わせ」 地域包括支援センター ☎ 683・4566

参加費
無料
要申込

町民農園の利用者を募集します

町民農園に空き区画ができましたので利用者を募集します。
自然に触れながら、野菜の栽培を楽しみませんか。

○対象 町内にお住まいの農家以外の方
団体・法人においては町内に事業所または工場がある方

○区画数及び使用料

豊岡農園 1区画24㎡/2区画/年間3,600円(年額)

広島農園 1区画40㎡/1区画/年間10,800円(年額)

※初年度は、11か月間のお支払いとなります。

○受付期間 4月1日(火)～15日(火) ※土・日・祝祭日を除く

○抽選日 使用区画を決める抽選会を4月22日(火)に予定しています。

○申込方法 産業環境課窓口または電話でお申し込みください。

「お問い合わせ」 産業環境課 ☎ 699・8714



松茂町シルバー人材センターで一緒に働きませんか

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

年会費 **無料** キャンペーン

集まれ！元気な

60歳
以上の方

社会に
貢献したい

健康で
生きがいのある
生活がしたい

追加の
収入がほしい



今までの
キャリアを
役立てたい

仲間と楽しく
仕事したい

初年度会費 **2,000円**が、今なら **0円**

※新規入会者(松茂町在住の方)対象

「お問い合わせ」

松茂町シルバー人材センター ☎ 699-7190

〒771-0220 板野郡松茂町広島字3番越2-2

(保健相談センター内)



松茂町社会福祉協議会からお知らせ～令和7年度参加者募集～

「ますます元気講座」

日 時 毎月第2、第4火曜日
13時30分～14時30分
初回：4月15日(火)

対象者 60歳以上(令和7年4月1日現在)の松茂町民の方

参加費 無料

健康寿命を延ばすことを目的に、楽しみながら身体を鍛えられる体操やお話の講座です。

「よう来たなの日」

日 時 毎月第3木曜日 10時～11時
初回：4月17日(木)

対象者 70歳以上(令和7年4月1日現在)で一人暮らしの松茂町民の方

参加費 300円 / 1回

楽しみながら無理なくできる体操です。ボランティアグループひまわりによる食事会もあります。

「らくらくボディケア講座」

日 時 毎月第1、第3水曜日 10時～11時
初回：4月16日(水)

対象者 60歳以上(令和7年4月1日現在)の松茂町民の方

参加費 無料

介護がいらない身体づくり、慢性的な痛みを自分でケアできる方法を学べるボディケア講座です。

●お申し込みについて●

申込受付 4月1日(火)～9日(水) 8時30分～17時(9日は16時まで)に来所か、お電話でお申し込みください。定員を超えた場合は、新規の方を優先し、その他の方は抽選とさせていただきます。

場 所 老人福祉センター松鶴苑 2階
定 員 20名(年間受講可能な方)

※お申し込みは、ひとり1講座とさせていただきます。
※日時や場所を変更する場合があります。

【お問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 699-5352

● 小中学校の就学援助制度

申請を受け付けます

就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。※**学校で必要な費用の一部を援助するものです。**

受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて4月に申請書を配布します。申請書をご記入のうえ、必要書類を添えて、4月30日(水)までに松茂町教育委員会 学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は、前年度に認定を受けていても毎年度申請が必要ですので、ご注意ください。

支給費目(支給額は年度により変更される場合があります)

(参考額：令和6年度)

支給費目	小学校支給額	中学校支給額
学用品費	年額 11,630 円	年額 22,730 円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,270 円	
新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)	年額 57,060 円	年額 63,000 円
卒業アルバム代など(小学校6年生・中学校3年生のみ)	年額 11,000 円	年額 8,800 円
オンライン学習通信費	年額 14,000 円	
校外活動費、修学旅行費	実 費	
給食費	現物支給	
医療費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719

生涯学習講座の 受講生を募集します

ゆっくりピラティス&ヨガ教室

- 日 時 第1・第3木曜日 19:00~20:30
- 場 所 松茂町総合会館 和室1
- 講 師 健康運動実践指導者 小橋 美香 さん
ヨガインストラクター 勝占 公美子 さん
- 受講料 教材費ほか ●定 員 30名

身体を美しく健康的に整えられるピラティスと、心も体も整えられるヨガの両方を体験していただけます。週ごとに、2つの講座を交代で体験できるので飽きずに続けられます。

英会話初級教室

- 日 時 毎週木曜日 19:00~20:00
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 外国人講師 ポール・ロバーツ さん
- 受講料 教材費(3,317円)
- 定 員 20名

英会話の基礎から楽しくしっかりと学べる講座です。初心者大歓迎なので興味のある方は是非ご参加ください。

やすらぎの愛唱歌教室

- 日 時 第1・第3木曜日 10:00~11:30
- 場 所 松茂町総合会館 多目的ホール
- 講 師 声楽家 園元 千鶴 さん
- 受講料 教材費(3,740円) ●定 員 30名

懐かしの名曲・童謡を中心に歌います。曲にまつわるお話なども交えながら楽しく教えていただけますので、是非ご参加ください。

英会話中級教室

- 日 時 毎週火曜日 19:00~20:00
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 外国人講師 リトル・クレッグ さん
- 受講料 教材費(2,871円)
- 定 員 20名

初級受講経験がある方や英語に自信を付けたい方におすすめです。英会話力の更なる向上にチャレンジ！

注意事項

- 一年間継続して受講してください。
- 各講座とも先着順ですが、定員を上回るお申し込みがあった場合は、新規受講生を優先いたします。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。
- 定員や場所、日時などを変更する場合があります。

大正琴教室

- 日 時 第2・第4金曜日 10:00~11:30
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 琴修会 豊田 梨加 さん
- 受講料 教材費(3,960円) ●定 員 15名

大正琴で美しい音色を奏でてみませんか。大正琴をお持ちでない方も、講師が用意する楽器をお貸しするので気軽にご参加ください。

申 込

- 対 象** 松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方(学生不可)
- 申込日時** 4月11日(金)まで ※土・日を除く
- 申込場所** 教育委員会 社会教育課
- 申込方法** 社会教育課窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。
代理の方からの申し込みも可能です。電話での申し込みは受け付けできません。



松茂スポーツクラブの 会員を募集します

親子体操教室

講師：OKスポーツクラブスタッフ

【日 時】毎月2回木曜日 10:00～10:45

【場 所】総合体育館

【対 象】町内の2歳～就園前の幼児と保護者

ラージボール卓球クラブ

【日 時】毎週水曜日・木曜日 14:00～16:00

【場 所】総合体育館

バドミントンクラブ

【日 時】毎週火曜日・金曜日 14:30～16:30

【場 所】総合体育館

健康体操教室・ ソフトバレーボールクラブ

【日 時】毎週水曜日・金曜日

9:30～11:30

【場 所】総合体育館

テニスクラブ

【日 時】毎週水曜日・木曜日 9:30～11:30

【場 所】中央公園テニス場

対 象 原則として松茂町在住または在勤の方

受 付 総合体育館にて随時受け付けしています。申し込みの期限はありません。

印鑑を持参してください。電話での申し込みは受け付けできません。

年会費 2,300円～6,350円(該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります)

【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ(総合体育館内) ☎ 699-5744

松茂町長選挙・松茂町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

松 茂 町 長 選 挙

●日時 5月9日(金) 13時30分～

●場所 役場4階 401研修室

松 茂 町 議 会 議 員 補 欠 選 挙

●日時 5月9日(金) 15時30分～

●場所 役場4階 401研修室

※立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

【お問い合わせ】松茂町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 699-8710



明るく住みよい社会をめざして



No.171

犯罪被害者やその家族の人権



『犯罪被害者等基本法』を 知っていますか？

『犯罪被害者等基本法』は、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的とし、2005（平成17）年4月に施行されました。さらに同年12月、『犯罪被害者等基本計画』が策定されています。

現在、『第4次犯罪被害者等基本計画』により、次の5つの重点課題を掲げ、各種施策を推進しています。

(1) 損害回復・経済的支援等への取組
(2) 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

(3) 刑事手続への関与拡充への取組

(4) 支援等のための体制整備への取組

(5) 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

また、犯罪被害者等への理解を深めてもらうことを目的とした「犯罪被害者週間」（毎年11月25日～12月1日）を設け、さまざまな活動が展開されています。

「犯罪被害者等」とは？

『犯罪被害者等基本法』では、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により、被害を被った者及びその家族または遺族を「犯罪被害者等」と呼んでいます。

平穏な暮らしの中で、犯罪事件や交通事故などにより、ある日突然、幸福に生きる権利を奪われてしまった人たちが、犯罪被害者となってしまいます。

です。幸福に生きる権利が奪われるのは被害者本人だけではなく、その家族や遺族などの平穏な生活をも侵害してしまいます。

犯罪被害者やその家族が抱える さまざまな問題とは？

犯罪被害者等は、命を奪われる（家族を失う）、傷つけられる、物を盗まれるなどの生命・身体・財産上の直接的な被害だけではなく、被害後生じるような次のような問題に苦しめられています。

◆ 犯罪そのものやその後遺症による精神的負担や心身の不調

◆ 医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮

◆ 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担

◆ 過剰なマスコミの取材や報道、興味本位なうわさや心ない中傷、インターネット上の悪意に満ちた書き込みやプライバシー侵害など、精神的苦痛や精神的被害

このような問題は総じて「二次的被害」といわれており、犯罪被害者やその家族、遺族は、私生活の平穏が脅かされるなどの問題が指摘されています。

犯罪被害者やその家族のために、 どんな支援があるのでしょうか？

犯罪被害者やその家族、遺族が再び平穏な生活を取り戻すことを助けるための、次のような支援策が設けられています。

◆ 警察相談専用電話の設置

「#（シャープ）9110番」

◆ 性犯罪被害相談電話の設置

「#（シャープ）8103」
ハートさん

◆ 性犯罪相談窓口への女性警察職員の配置

◆ 精神的被害回復への支援

・ カウンセリングに関する専門的知識や技術を有する職員の配置

・ カウンセリング費用の公費負担制度

◆ 再被害防止措置の実施や関係機関との連携

◆ 犯罪被害給付制度による支援

◆ 裁判における犯罪被害者支援

・ 損害賠償命令制度

・ 被害者参加制度（犯罪被害者等が刑事裁判に参加する制度）

・ 被害者参加制度（犯罪被害者等が刑事裁判に参加する制度）

周りの人はどのように 接すればいいのでしょうか？

犯罪被害者やその家族を元気づけるために発した「がんばって」の一言で、励まされる人もいれば、逆に傷ついてしまう人もいます。言葉で励ますよりも、普段通りに接して寄り添うことで、心の傷を癒し、平穏な生活を取り戻す手助けになることもあります。犯罪被害に遭った人に接するときには、置かれた状況や心情を理解し、その人の気持ちに寄り添って、人権に配慮した対応を心がけることが何より大切です。

【参考資料】政府広報オンライン

「決して他人ごとではありません。犯罪被害者を支えるには？」

【お問い合わせ】

社会教育課 ☎699・8719

資料館トピックス

◆コーナー展「びびき展（絵画同好会作品展）」開催のお知らせ

松茂町文化協会加盟サークル「絵画同好会」の会員が描いた作品を展示します。

日時 5月9日（金）～6月18日（水）
場所 歴史民俗資料館 文化財展示室前廊下

◆今月の定期公演

巡礼歌の段で、母おつる・娘おゆみが泣く泣く別れた、その後の一幕を上演します。

日時 4月13日（日）10時～
場所 歴史民俗資料館

出演 演目 傾城阿波の鳴門 十郎兵衛住家の段

※都合により演目を変更することがあります。

観覧料 無料

「お問い合わせ」歴史民俗資料館 ☎699・5995

ご存じですか 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が選んだ支援者（成年後見人などが本人に代わって、いろいろな契約や手続きを支援する制度です。

こんなお悩みありませんか？

- * お金のやりくりができない
- * 書類などの手続きがわからない
- * だまされたりどうしよう
- * 身よりがなく将来が不安
- * 障がいのある子どもの暮らしが心配
- * 成年後見制度を知りたい

松茂町成年後見センターへご相談ください

町内在住の方、家族、支援者からの相談をお受けしています。来所される場合は、事前にご連絡ください。※相談は無料です。

開所時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時（祝日、年末年始を除く）

「お問い合わせ」松茂町成年後見センター（松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内）

☎612・7082

～マイナンバーカードをお持ちの方へ～

便利なコンビニ交付サービスをご存じですか？

全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本及び戸籍の附票の写しの交付が受けられます。

●対応するコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

- ・毎日6時30分から23時までご利用いただけます。
- ※年末年始及びメンテナンス時を除く
- ・手数料は、役場窓口で取得するより1通50円お得です。
- ・コンビニ交付サービスをご利用いただくには「利用者証明用電子証明書」の機能がついた「マイナンバーカード（個人番号カード）」が必要です。
- ※15歳未満の方や顔認証マイナンバーカードの方は利用できません。
- ※個人番号や住民票コードの記載された住民票はコンビニでは発行できません。

証明書の取得方法など詳しくは、<https://www.lg-waps.go.jp> をご覧ください。



【お問い合わせ】マイナンバー総合窓口 ☎678-2929

※操作方法に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（通話無料）

こども家庭センターだより

こども家庭センター
TEL 683-4535



4・5月の主な事業

※場所は、保健相談センターです。

内 容	日 程	対 象	備 考
股関節脱臼検診	4月17日(木)	令和6年12月～令和7年2月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
乳児健診	5月28日(水)	令和6年9月～10月生	
フッ素塗布推進事業	5月21日(水)	令和5年1月～3月15日生	
3歳児健診	4月16日(水)	令和3年10月～12月生	
育児相談	4月21日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	予約不要
助産師さんの 育児相談	4月8日(火) 5月13日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中のお母さまとのお子さま	実施日の 1か月前から予約可 *要予約

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533



個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。お気軽にご相談ください。

- ◆保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ◆管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ◆特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

松茂町不妊治療・不育症治療費などの応援事業

松茂町では、子どもを望むご夫婦(事実婚を含む)が不妊・不育症の治療を受けた際の経済的な負担の軽減を図るため、令和6年4月1日より治療開始した費用の自己負担の一部を助成します。

対象者 次の全てに該当する方

- ・法律上の婚姻または事実婚をしている夫婦であること
- ・夫婦のどちらかが申請日において1年以上継続して松茂町の住民基本台帳に記録されていること
- ・治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であること
- ・町民税などの滞納がない方
- ・産婦人科医により不育症と診断されていること(不育症治療費のみ)

助成の対象となる治療

- ・不妊治療 保険診療で行われた体外受精・顕微授精の治療
 - ・不育症治療 保険診療で行われた不育症治療など
- ※助成対象となる治療の詳細は、松茂町ホームページでご確認ください。

助成額

助成額は、治療などに要した自己負担額の合計金額とします。

限度額：1回の治療につき10万円

助成回数

- ・不妊治療 治療開始時点で妻の年齢が40歳未満であれば通算6回まで
治療開始時点で妻の年齢が40歳以上43歳未満であれば通算3回まで
- ・不育症治療 1年度に1回までとし、通算助成回数は6回まで

助成の申請

治療を終了した日の属する年度内までに必要書類を添えてご申請ください。

必要書類につきましては、松茂町ホームページでご確認いただくか、保健相談センターまでお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】

保健相談センター TEL 683-4533



2025.4 ● まつしげ

図書館 だより

ホームページを
みてね!

松茂町立図書館



TEL 699-8722

今月の
閉館日7日(月) 14日(月) 21日(月)
28日(月) 30日(水)

図書館利用のご案内

- 閉館日
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始
※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD、DVDは破損するので入れないでください)
- 開館時間
10:00
～ 18:00
- 貸出点数・期間(図書、CDなど合計10点まで)
* 図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
* CD・DVD 2点まで 1週間



4月のおはなし会

*対象年齢は目安です。

☆おはなしおばさん

12日(土) 11:00～ 研修室
主な対象：小学校低学年までのお子さま

☆あかちゃんといっしょ! まつびよ! おはなし会

16日(水) 10:30～ おはなしのへや
主な対象：0～3歳のお子さま

☆松っ子ほんわかおはなし会

26日(土) 10:30～ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子さま

今月のテーマは

「にんじゃ!」しげ!

☆おはなし会への参加に予約は不要です。当日、会場に直接
お越しください。皆さまのご参加をお待ちしています!

今月の絵本

「にんじゃ!」のほかに、
今月は次のテーマの絵本をピックアップしています!

★おうえん! 新学期のみんな

『いちねんせいになったから!』(講談社) くすのきしげり 作 田中六太 絵
『えらいこっちゃんのいちねんせい』(アリス館) かさいまり 文 ゆーちみえこ 絵
『その気になった!』(絵本館) 五味太郎 作
などなど…。
どんな絵本があるか、ひっぱりだこコーナーへ見に来てね!

図書館 サポーター 募集中!

図書館では、ボランティアとして
登録していただいた図書館サポ
ーターの方に、さまざまなかたちで図
書館事業にご協力いただいています。
今回は、図書館サポーターの活動
をご紹介します。

〈おはなし会ボランティア〉

赤ちゃん・幼児・児童などを対象に、絵本や紙芝居の読み聞か
せを中心とした読書活動を行ってくださっています。

活動例

- ◇毎月第2土曜日「おはなしおばさん」
- ◇毎月第3水曜日「まつびよ! おはなし会」
- ◇毎月第4土曜日「松っ子ほんわかおはなし会」

〈図書館書架整理〉

月末に、書架の整理にご協力
いただいています。

普段の利用によって、本来の位置とは違
うところに移動してしまった書籍を、正し
い位置に戻すお手伝いをお願いしています。



4月23日は「子ども読書の日」

毎年4月23日は「子ども読書の日」と定められて
おり、また、この日から5月12日まで約3週にわたっ
て「こどもの読書週間」が続きます。

読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を
高め、想像力(創造力)を豊かなものにします。地域で、
ご家庭で、子どもたちと共に読書を習慣にしませんか?



今月の クローズアップ本コーナー

【読んでみよう! 原作本 2025】

今年も映画やドラマの原作本をズラリと並べました。あなた
は原作派ですか? それとも映像化された方? 映像の方しか知ら
ない方は、原作を読んで比べてみるのもいいかもしれません。

『名探偵コナン
100万ドルの五稜星』青山剛昌/原作 水稀しま 著
大倉崇裕/脚本 小学館/刊行『小説落第忍者乱太郎
ドクタク忍隊最強の軍師』尼子騷兵衛/原作・イラスト
阪口和久/小説
朝日新聞出版/刊行

『室町無頼』

垣根涼介/著
新潮社/刊行

【新生活の準備、始めましょう!】

4月から新生活を迎える皆さまもいらっしゃると思います。
不安と期待でいっぱいではないでしょうか。
そこで今回は、引っ越しや掃除、料理など新生活の手助けと
なる図書を集めました。是非ご活用ください。

『楽しくはじめる
ひとり暮らしのきほん』成美堂出版編集部/編
成美堂出版/刊行『たまごかけご飯だって、
立派な自炊です。
—たまごで養う自炊力—』
白犬篤司/著
家の光協会/刊行『ゆるっと
お金と暮らしを整える本
—私の人生、
何があっても大丈夫!—』日経WOMAN編集部/編
日経BP/刊行

入学おめでとう!

TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

募集

海岸清掃ボランティア募集

月見ヶ丘海浜公園南側の海水浴場付近の清掃ボランティアを募集しています。毎月(1月と6月を除く)第2土曜日に開催しています。皆さまの参加をお待ちしています。

※雨天中止

●日時 4月12日(土)
5月10日(土)

9時～10時
※受付 9時

●集合場所

月見ヶ丘海浜公園管理棟前
▼問合せ 月見ヶ丘海浜公園
☎ 699・6697

剣道を始めよう

剣道に興味を持ったお子さま、剣道を始めませんか。剣道は、男の子も女の子も背の高さや体格の良さに関係なく、誰でも平等に始めることができます。

また、一般の方も経験や年齢に関係なく、初心者からブランクのある経験者まで始めていただけます。一緒にお稽古しませんか。

●稽古日時 金、土曜日
剣道教室 18時～19時
一般 19時～20時

●稽古場所

総合体育館、第二体育館

●募集対象

5歳～中学生、一般
※稽古の見学や体験も受け付けているので、お気軽にお問い合わせください。

▼問合せ

松茂町スポーツ協会剣道部
部長 米田
☎ 090・9559・5162

お知らせ

徳島ヴォルティス小中高生・親子無料招待

●対象試合

5月6日(火・振休)
VSサガン鳥栖

●申込対象者

小中高生とその保護者

※小中高生のみでの申し込みも可能です。

※保護者(大人)のみでの申し込みは対象となりません。

※徳島ヴォルティスを応援いただく方に限ります。

※チケット取得可能枚数

お一人様2枚まで



「テレビde広報誌」は終了しました

四国放送テレビ(1チャンネル)のデータ放送「テレビde広報誌」は、3月末をもって終了しました。今までご利用いただきありがとうございました。

▼問合せ 総務課
☎ 699・8710

●対象席種

北ホーム自由席

●申込期間

3月22日(土)12時～5月6日(火・振休)15時50分

▼問合せ

徳島ヴォルティス株式会社
☎ 672・7252

夜間・休日在宅当番医表

令和7年4月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
2 水	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
3 木	小松泌尿器科	692-1277	藍住町
4 金	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
5 土	近藤内科医院	672-5630	板野町
6 日	きたじま皮フ科	678-7010	北島町
7 月	こうのINRクリニック	693-1103	藍住町
8 火	増田クリニック	693-3020	藍住町
9 水	安芸内科	692-6111	藍住町
10 木	あいずみ松本眼科	677-5568	藍住町
11 金	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
12 土	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
13 日	川原眼科	694-8388	上板町
14 月	三愛内科	672-0176	板野町
15 火	新野医院	672-0571	板野町
16 水	近藤内科医院	672-5630	板野町
17 木	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
18 金	井上病院	672-1185	板野町
19 土	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
20 日	かまだ眼科	678-8585	松茂町
21 月	野田医院	694-2009	上板町
22 火	ともなり消化器・肝臓内科クリニック	694-5515	上板町
23 水	井関クリニック	637-6066	上板町
24 木	川原眼科	694-8388	上板町
25 金	浦田病院	699-2921	松茂町
26 土	野田医院	694-2009	上板町
27 日	つかさクリニック	697-2323	北島町
28 月	ともなり消化器・肝臓内科クリニック	694-5515	上板町
29 火	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689	北島町
30 水	芳川病院	699-5355	松茂町

担当時間 平日 18:00～22:00

休日 9:00～22:00

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認のうえ、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎ 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎ 683-4533

● 紙 の 日 ●

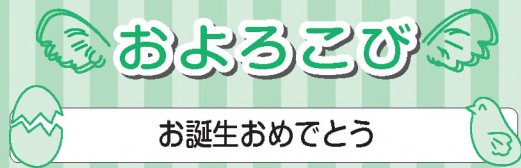
4月5日(土)・12日(土)
5月3日(土)・10日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 【お問い合わせ】 環境センター ☎699-5934

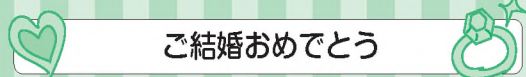
今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
行政相談委員による 行政相談	9日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国の機関など)の事業 に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
人権擁護委員による 人権相談	25日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きる差別や 虐待など人権に関する相談	福祉課 ☎699-8713
弁護士による 無料法律相談	10日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談 ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352 8時30分～
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター ☎699-4300



こどもの名前	親の名前
森 俐 翔 (り と)	駿 登 ・ 優 依
森 瀬 凧 (せ な)	駿 登 ・ 優 依
小 西 来 奈 (ら な)	泰 生 ・ 萌々菜
馬 居 慶 匡 (む く)	祐 介 ・ 彩 代
野 口 珀 瑛 (はくら)	巧 竜 ・ 怜 奈
安 部 来 叶 (らいと)	高 生 ・ 真奈美
内 海 京 (きょう)	大 寿 ・ 優 衣
野 口 朔 良 (さくら)	揚 平 ・ 妹 果



夫	妻
(松茂町) 井川 友暉	玉置 樹里(鳴門市)

今月の表紙：いよいよ今月13日(日)、大阪・関西万博が開幕します。松茂町は、万博国際交流プログラムに登録し、ガーナ共和国と交流をしてきました。1月22日(水)には、ガーナから訪問団が来町し、町民や小学生と文化交流をしました。

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に、専門家である行政書士が応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 4月17日(木) 13:00～15:00
- 場所 老人福祉センター 松鶴苑

【お問い合わせ】 成年後見サポートセンター
☎679-4440

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集・持ち込み

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集・持ち込みは、下記のとおりです。

決められた収集日・収集場所などルールを守って正しいごみ出しを行いましょう。

	収集	持込
4月29日(火) 昭和の日	×	×
4月30日(水)	○	○
5月1日(木)	○	○
5月2日(金)	○	○
5月3日(土) 憲法記念日	×	×
5月4日(日) みどりの日	×	×
5月5日(月) こどもの日	×	×
5月6日(火) 振替休日	○	×

【お問い合わせ】 環境センター ☎699-5934



マツシゲート

イベントカレンダー



2025

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
31	1	2 木製スプーン等ものづくり教室	3	4	5 朝市 ミラクルドリンクラボ	6 KOOV プログラミング体験
長崎県ポップアップイベント		関東フェア北関東編				
7	8	9 木製スプーン等ものづくり教室	10	11	12 朝市	13 MARCHÉ 大道芸&マルシェ in マツシゲート LEGO SPIKE プログラミング体験
関東フェア北関東編						
14	15	16 木製スプーン等ものづくり教室 お菓子作り教室	17	18	19 朝市 お魚料理教室	20 KOOV プログラミング体験
		秋田県ポップアップイベント				
21	22	23 木製スプーン等ものづくり教室	24	25	26 朝市 SKY BASE MATSUSHIGE(キャンプ)	27 LEGO SPIKE プログラミング体験
秋田県ポップアップイベント						
28	29 昭和の日	30	1	2	※イベントについては、変更になることもあります。 ※各種教室については、事前予約が必要となります。	
		全国肉まつり				

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム

松茂係長

もうすぐ、EXPO2025 が始まるしげ ✨
大阪・関西万博仕様に塗装された
「JAL ガンダム JET」の国内線 ✈️ 初運行 🎉 が
3月3日(月)の東京→徳島便と聞いて
徳島阿波おどり空港に行ってきたしげ 📷
左右違うデザインで、かっこよかったしげ 📷
ますます万博が楽しみになってきたしげ 😊



X 松茂係長



2025年度も
わくわくがいっぱい

イベント情報

4月
大道芸&マルシェ

7月
サマーカーニバル

10月
カレーフェスタ

11月
クラフトフェア

2026年
お魚&釧路フェア

この他にも楽しいお知らせが
たくさんあります。
マツシゲートホームページを
チェックしてください。

イベント情報

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030